

第二次評定基準

	評定項目	基準点	着眼点	評定細目	適用
I. 出来ばえの検査	出来ばえ	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げ面 ・とおり ・すり付け ・全般的な外観 	<ul style="list-style-type: none"> ・外観 ・仕上がり ・清掃 ・後片付け 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 構造物の外観(全体的美観)が見た目に美しく仕上がっている 2. 構造物の外観(表面、仕上げ面、細部)が見た目に美しく仕上がっている 3. 構造物の通りが良い 4. 構造物の仕上げ、施工が丁寧である 5. 既設部との擦り付け、仕上げが美しい 6. 既設部との取り合いに配慮がなされ、仕上げが丁寧に施工されている 7. 施工区域内外の清掃が行き届いている 8. 工事完了に伴う後片付けが完全になされている
II. 出来形の検査	出来形	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・位置 ・出来形寸法 ・出来形管理に関する各種記録の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・寸法 ・位置 ・数量 ・機能 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幅、厚さ、高さ等出来形寸法の検測値に誤差がなく正確である 2. 深さ、径、根入長等の仕上がり寸法に誤差がなく正確である 3. 基準高、勾配、変位、間隔等の検測値、出来形位置に誤差がなく正確である 4. 平坦性、蛇行等の確認、出来形管理値にばらつきがなく良好である 5. 数量、延長、平積、体積等の検測、確認で出来高不足がなく良好である 6. 構造物に不備がなく、その機能を十分に満たしている 7. 構造物同士の接合部が適切に施工されており良好である
III. 品質の検査	使用材料	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・品質 ・品質管理に関する各種記録の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格 ・強度 ・品質 ・性能 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規格、形状が設計図書と比較して適正であり、規格証明書も添付されている 2. 品質が設計図書と比較して適正であり、品質証明書も添付されている 3. 粒度、密度、使用温度等、材料の使用状況が設計図書と比較して適正である 4. 構造物、使用材料の強度が設計図書と比較して充分満足している。 5. 材料の性能が設計図書と比較して充分満足している 6. 使用材料の品質管理状態が適切であり、管理記録の整備も充分である 7. 品質関係の試験結果が規格値、基準値を満足し、ばらつきが少ない
IV. 工事の実施状況	書類の整備	20点	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書の履行状況 ・工程管理 ・安全管理 ・工事施工の状況 ・施工体制等の工事管理状況に関する各種記録の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事写真 ・試験データ ・材料検収 ・記録 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 写真管理基準に基づき、施工状況、進捗管理、出来形寸法等の必要事項を漏れなく記入している 2. 必要な試験を適宜実施し、データ管理や報告書の整理、提出が万全である 3. 適切な時期に材料検査願いを提出し、必要な材料検収を漏れなく実施している 4. 施工計画書、工事カルテ受領書(写)、施工体制台帳、下請け通知書等必要書類が添付されている 5. 工事履行報告書、工程管理、実施工程報告(工事週報)書が漏れなく添付されている 6. 安全管理自主点検を実施し、点検記録が適正に整備されている 7. 出来形管理表、品質管理表を適切に作成、提出している
V. 施工上の誠意	施工配慮 受験体制	10点		<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫 ・施工配慮 ・受験体制 ・手直しの履行 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 優れた経済性を実現するため、施工に画期的な創意工夫がなされている 2. 安全性の確保のために、独創的な創意工夫を行っている 3. 仕上がりが良好になるように細部に渡り十分な施工配慮がなされている 4. 周囲の環境や安全に対して十分な施工配慮がなされている 5. 検査の主旨を良く理解し、検査指示事項に適切に対応した 6. 受験の準備や体制が万全である 7. 現場代理人、主任技術者が、適切に検査対応、応答を行った 8. 手直し指示事項について速やかに補修を実施した 9. 手直し完了報告も速やかになされた 10. 補修の実施状況、完了確認等の写真、資料の提出についても万全である

第二次評定基準

	評定項目	基準点	着眼点	評定細目	適用
VI. 法令遵守等	法令違反の有無	0点 -5点 -10点 -20点	・下記いずれも該当なし ・1項目に該当 ・2項目に該当 ・3項目に該当	・違反事実の有無 ・書類送検等法的措置の有無	1. 建設業法 2. 労働基準法 3. 労働安全衛生法 4. 雇用保険法 5. 道路法 6. 道路交通法 7. 道路運送法 8. 道路運送車両法 9. 環境基本法 10. 騒音規制法 11. 振動規制法 12. 廃棄物処理及び清掃に関する法律 13. 再生資源の利用の促進に関する法律 14. 文化財保護法 15. 砂利採取法 16. 測量法 17. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 18. その他各種関係法令等 下水道法、水質汚濁防止法、消防法、建築基準法、都市公園法、会計法、 下請代金遅延等防止法、作業環境測定法、じん肺法、労働者災害補償保険法、 健康保険法、中小企業退職金共済法、建設労働者の雇用の改善等に関する法律、 出入国管理及び難民認定法、砂防法、地滑り防止法、河川法、海岸法、港湾法、 港則法、漁港法、航空法、公有水面埋立法、軌道法、森林法、火薬類取締法、 大気汚染防止法、湖沼水質保全特別措置法他